

# 仕 様 書

## 1 案件名

人工膝関節置換術用術中ナビゲーション

## 2 メーカー名、構成等

下記の物品の見積数量の合計額を入札金額として提示すること。

メーカー名	品名	規格 (型番)	見積数量
日本ストライカー株式会社	Q GUIDANCE プラットフォーム	8900-100-000	1 式
	Ortho Slice 3D Knee ガイダンスソフトウェア	6009-690-000	1 式
	オーソグリップニーポインター	6003-012-000	1 個
	nGenius 脛骨トラッカー	6003-024-000	1 個
	nGenius 大腿骨トラッカー	6003-034-000	1 個
	nGenius ユニバーサルトラッカー	6000-014-000	1 個
	切除面プローブスロット型 1.3mm	6003-027-000	1 個
	ドリルテンプレートナビゲーション用 Triathlon	6541-1-688	1 個
	トライアスロン大腿骨スタイラス MISナビ ゲーション	6541-5-610	1 個
	アライメントハンドル脛骨ナビ用 トライアス ロン	6541-2-808	1 個
	ミニジグ用カッティングガイド	6003-300-010	1 個
	固定プレート Miniジグ用	6003-300-021	1 個
	ピボタルアライメントガイド アジャストメン トコンポーネント	6003-100-020	1 個
	ピボタルアライメントガイド トラッカーアダ プター	6003-100-090	1 個
	Nav ユニバーサルジョイントスクリュードラ イバー	6003-100-110	2 個
	後面プローブ	6003-070-000	1 個
トライアスロンナビトラッカーアダプター	6541-4-401	1 個	
Naviオーソロック アンカリングデバイス	6007-003-000	2 個	

Knee Navi用ケース	M-404-313	1 個
ブルーブラウンド	6003-028-000	1 個
ストレージカバー SM-4モニター 32インチ NAV3i用	7700-830-500	1 個
DELL モバイル PRECISION WORKSTATION 7688 CTO	DELL7680	1 台
DELL MS5320W ワイヤレスマウス	MS5320W	1 個
DELL DW316 DVDマルチドライブ	DW316	1 個
Ortho Slice 3D Knee プランニングソフト ウェア	6007-670-000	1 個
Mako CT1バー 1.2m	0150FXT00820	1 個
Mako ベルクロストラップ 1.5m	0150FXT00830	1 個

※搬入・設置及び調整等に係る費用を含む。

### 3 納期

令和8年10月30日

※実際の納入日については、事前に病院局職員（以下、「職員」という。）と協議すること。

### 4 納入場所

高松市立みんなの病院3階 手術室

### 5 契約に関する基本要件

- (1) 金額は上記仕様に基づく機器一式の費用に加えて、所轄官庁への申請に必要な書類、また、必要な設置工事及び撤去に要する一切の費用を含んだ合計金額を提示すること。仕様の変更は認めない。
- (2) 落札後、機器設置に際して一次側設備に変更・追加が必要な場合には、必要書類を速やかに提出するとともに、職員との連携を密にし、機器設置（導入）に係る必要事項について詳細な打ち合わせを行うこと。
- (3) 機器搬入に当たっては、必要に応じて、その搬入経路の壁・床等必要な個所の養生等を施すこと。また、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。
- (4) 機器据付時に壁貫通の周囲やその据付部と躯体との取り合いが生じる場合は、職員の指示のもと、病院建物に準じた仕上げとすること。
- (5) 搬入据付に際し、建物等に損害を与えた場合、又は汚した場合は、速やかに職員に報告し、自己の責任において原状復帰、清掃を行い、職員の確認を得ること。
- (6) 機器搬入及び据付けに当たっては、スケジュール表を事前に提出し、職員に承認を得るものとする。また、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。
- (7) 取り付け及び付帯など二次側工事については、受注者の負担とする。
- (8) 機器搬入及び据付工事に必要とする病院内での一般光熱水費は原則として病院側が負担するが、溶接ガス等特殊なものは受注者の負担とする。
- (9) 機器の搬入、据付け、配線、調整及びトレーニングに係る費用は、全て入札金額に含むものとする。
- (10) 機器の納品検収後、職員に対して仕様説明及び訓練を実施し、稼働時にはその技術を習得できるよう十分な指導をすること。

- (11) 納入後においても一定期間は機器稼働時に技術者を派遣・立会いさせ、機器の稼働性能を確認するとともに、職員の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は状況により、職員と協議すること。
- (12) 落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。
- (13) 職員への取扱説明の日程は、職員の指示に従い、誠意をもって対応すること。
- (14) 本調達物品に関するドキュメント（仕様書、システム構成図、配線系統図、問合せ連絡体制表等）、操作マニュアル及び障害時の復旧手順書は日本語版で2部以上提供すること。
- (15) 担保責任について、受注者は引き渡した物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」といいます。）であるときは、その修補、代替物又は不足物の引渡しによる履行の追完請求を受ける責任を負います。また、発注者がその請求等をできる期間は、引き渡された物品が契約不適合（数量に関する不適合を除きます。）であることを知った日から1年以内です。
- (16) 主要機器の無償保証期間は機器引渡し後1年とし、期間中に生じたトラブル等については十分把握し、速やかに完全な機能の状態にすること。なお、期間中は必要な点検を行うとともに、故障状況はその都度、職員に報告し承認を受けること。
- (17) その他、当仕様書に記載のない事項については、適宜職員との協議に応じること。